

12月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、6人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
佐藤 孝雄	① 水稻、葉たばこ農家への支援について	7
三本松和美	① コロナ禍におけるコメ農家の支援策について	8～9
	② 解散した「東京ひらた会」の再構築について	
	③ 廃校となった小中学校の校舎を含む跡地等の利活用について	
	④ 村外在住者との交流支援について	
水野 一彦	① 住宅リフォームにかかる補助金を	9
	② 防犯灯の増設を	
遠藤 正彦	① 指定管理の委託料及び補助金の交付について	10
	② こども子育て支援金の支給について	
	③ 小中学校のプールサイドに屋根の設置を	
高橋 七重	① 灯油購入費の助成を	11
	② この時期芝桜の育成は可能か	
	③ パイプハウス設置補助金事業は予算化すべき	
太田 清実	① こおりやま広域連携中枢都市圏形成について	12
	② 「持続可能な開発目標」SDGsの取り組みは	



佐藤 孝雄 議員

Ｑ 水稲、葉たばこ農家への支援について

- ① 水田経営活性化補助金は10アール当たり、現在1千円補助しているが、カメムシ防除には薬剤代とドローン使用で10アール当たり2千6百円かかるという。そこで、3千円に引き上げられないか。
- ② 葉たばこ農家の廃作希望者の戸数及びその面積は。
- ③ 葉たばこ廃作地への新規作物の推奨は考えているのか。

Ａ 生産意欲につながる支援を

▼産業建設課長

① 「水田経営活性化補助金」は、村が単独事業として実施している水稲農家に対する支援事業で、30アール以上経営される生産農家に10アール当たり一律1千円を補助している。また、本年度は米価下落に対する緊急支援として、主食用米水田を対象に4千円の追加支援も行っている。

水稲経営を維持継続するためには、集落営農や

大規模経営者の育成のための農地の集積、機械の共同利用、資材の共同購入などコスト縮減や、経営を安定させるための収入保険への加入促進など、抜本的な施策の転換が必要である。

② 令和3年度の平田村における、葉たばこ生産者の総数は16戸で12・4ヘクタールあり、廃作予定者は4戸で廃作面積は2・85ヘクタール。

③ 廃作地やハウス等施設の再利用について、ＪＡや農業普及所と連携を図りながら、インゲンやブロッコリー、アスパラガス等の振興作物の作付推進を図っていく。

Ｑ 再 水稲農家への補助金を上乗せできるよう改めて要望する。

また、農地中間管理機構に村独自の支援ができないか。

再
Ａ ▼産業建設課長

農地流動化集積助成金について、借り手の人数や内容を精査し、今後支援の在り方を再度検討していきたい。

▼総務課長

来年度の種子代等について、今年度の米価下落に伴う減収分を考慮して予算編成してほしいとのことであるが、国、県、管内町村を調査しながら農家の皆さんが生産意欲を失うことのないように検討していく。



「水田活性化補助金」とは…

平田村農業再生協議会へ営農計画書を提出した販売農家を対象に、水稲種子及びカメムシ防除分として10アール当たり1千円を支給する補助金。



三本松和美 議員

Q コロナ禍におけるコメ農家の支援策について

村は、米価下落対策として10アール当たり4千円の支援を打ち出したが未だコメ農家の不安は続いている。

- ① 再支援の考えは。
- ② 第2回議会臨時会以降、支援額以外の支援対策は。

- ③ 村全体の水田面積は350ヘクタール程度あるようですが、4千円の支援の対象となる水田は250ヘクタール。残りの100ヘクタールに対する支援は。

A 主食用米以外は米価下落の影響は少ない

▼産業建設課長

- ① 村単独での再支援は考えていない。
- ② 福島県事業として、水稻種子購入に、1キロ当たり150円を支援する補助事業が発表された。
- ③ 村全体の水稻作付の水田面積は集約の結果、約390ヘクタールとなり、内訳として、主食用米

が約246ヘクタール、備蓄米が約14ヘクタール、飼料用米が約130ヘクタールである。備蓄米と飼料用米は、10アール当たり備蓄米で8万8千円、飼料用米で10万円以上の収入が見込まれるため、追加支援は見送った。また、30アール未満の自給的農家についても影響は少ないため対象としていない。

再Q

- ① 現在の財政調整基金の残額は。

- ② 10月臨時議会での追加支援（4千円）は、村の持ち出し分は300万円程度。5千円の追加支援は十分対応できるのでは。

再Q

- ③ 農家全体に行きわたる助成が必要ではないか。

再A ▼総務課長

財政調整基金は3年度末でおよそ8億5千万円程度。

基本的に行政は損失の補填は行わない。行政で出来る部分として生産意欲を失わないよう、次年度の作付けが行われる部分での支援を検討していく。

再Q 解散した「東京ひらた会」の再構築について

解散した「東京ひらた会」を再構築し、新たな世代の平田村出身者との交流を図ってはどうか。

A 再構築の声があれば支援は必要

▼企画商工課長

会員の高齢化による会員数の減少などから、平成29年3月に解散。

ライフスタイルの多様化や個人の考え方が変わっていく中で、再構築は難しい。

なお、再構築の声があがれば、何らかの支援は必要と考える。

再Q 廃校となった小中学校の校舎を含む跡地等の利活用について

人口減少社会における地域活性化が重要な課題。そこで人口減少を抑えていくために、村内の廃校となった小中学校の校舎を含む跡地等の利活用の構想は。

A 他自治体を参考に検討したい

▼企画商工課長

他自治体の取組状況も参考に、本村の地域的特性を活かした効果的かつ効率的な利活用について検討していく。

なお、歳入確保の観点から施設や土地の売却、民間法人等への貸付、施設の高齢化により利用見込みがない場合は、施設の取り壊しも検討する。

Q 村外在住者との交流支援について

実家を離れ村外に居住する本村出身者が増えている。村外に住む子供たちに平田村の良いところを知ってもらい将来的に平田村に居住してもらうため、学校の夏休み等の長期間の休み期間を利用し、村内の子供たちと交流ができる場の提供や機会を設ける支援が必要。

A 将来的定住化は不透明

▼企画商工課長

本村出身者の子供たちと村内の子供たちとの交流支援が将来的な平田村への定住化につながるかは不透明。

夏休み等に地元の子供たちと交流する事業を計画することも考えられるが、事業の効果を精査したうえで今後の検討課題としたい。



世代間交流(永田地区)

Q 住宅リフォームにかかる補助金を



水野 一彦 議員

住宅の新築件数は低迷している。住宅リフォームにかかる支援の方が住民にとっては助かるのではないかと。また、村内事業者の仕事おこしにも繋がりが、地域の活力を向上させるうえでも大変重要。

令和4年度は、住宅リフォームにかかる支援についても予算化すべき。見解を伺う。

A 即時の予算措置は難しい

▼企画商工課長

住宅リフォームに関連する助成制度については、移住・定住対策として進めている住宅取得支援助成事業、空き家貸付助成事業や介護保険制度を利用した手すりや段差解消などの住宅改修、高齢者等にやさしい住まいづくり助成などがある。

本事業が、村民が安全・安心で快適な生活を営める住宅環境の向上支援とともに、村民の投資意欲を喚起し着工件数が増加することで、多くの建築業者の仕事が確保されるという一定の経済効果を期待されるものではある。しかし、政策的な優先度、財政

状況から即時の予算措置は難しいと考えている。

今後の経済状況の推移を見守りつつ、総合的な政策判断の中で、制度化することによる実効的な効果があるかどうかは、引き続き調査研究していく。

石川管内では…

▼玉川村「住宅リフォーム支援事業」

持ち家住宅の増改築・リフォームが対象

▼浅川町「生活環境改善サポート事業」

水洗トイレへの改修・下水道接続・井戸水

から上水道への切替工事、その他住宅改修にかかる内装工事等が対象

※いずれも最大20万円の補助金が支給される。

Q 防犯灯の増設を

計画的に防犯灯を増設していることは承知しているが、村民の安全確保のためにも、防犯灯設置を例年の2倍程度の増設をしてはどうか。

A 計画的に設置していく

▼住民課長

防犯灯は、村の治安を守るためには必要不可欠なもの。しかし、限られた予算の中での執行であるため、優先順位を考えながら設置箇所を選定している。今後、安心・安全な村づくりのために地域の要望を把握し、防犯協会等関係機関と連携を取りながら、計画的に機器の設置を進めていく。



遠藤 正彦 議員

Q 指定管理の委託料及び補助金の交付について

- ① ジュピアランド公社化に伴う指定管理の委託料5千万円の根拠は。
- ② 指定管理者に対して委託した公の施設の管理に必要な経費を、委託料のほかに補助金として交付することはできるのか。

A 指定管理業務の円滑な実施のため交付する

▼企画商工課長

- ① 算出根拠は、これまでの一般会計から支出してきた蓬田岳森林公園の管理にかかる費用を参考に、人件費、需用費、役務費、委託料、原材料費等を積算したもの。
- ② 指定管理者へ委託料のほかに補助金を交付することは、制度上問題はない。蓬田岳森林公園条例において、指定管理者の業務の範囲として「イベントの開催」を明記していることから、当該経費を指定管理料に含めた形で予算化することも、考える一つである。

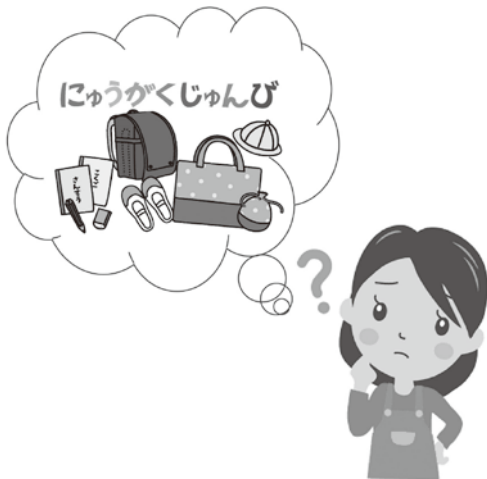
Q こども子育て支援金の支給について

現時点での支給時期は、就学準備がほぼ終了してから行われている。支援金の前倒し支給は、子育て世帯にとって大いに助かる施策であると考え。そのため支給時期を早めることができないか。

A 前倒しで支給している

▼健康福祉課長

子育ては、ランドセルなどの購入が終われば全て終了するわけではなく、習い事や体が大きくなるにつれ洋服や靴などもその都度購入しなければならぬ。そのような形で長い目で活用してほしい。また、本来は入学年の7月支給となるが、前倒しで4月に支給している。



Q 小中学校のプールサイドに屋根の設置を

小中学校のプールサイドに屋根を設置することは、児童・生徒の熱中症対策や教職員の負担軽減にもつながるため設置できないか。

A 国、県の指導内容に応じた対策で実施している

▼教育課長

文部科学省の「水泳指導の手引」には休憩時の注意事項として「盛夏の暑いときや紫外線の影響が強いと考えられるときにはテントの中で待機させる配慮が必要」とある。また、福島県教育委員会の「学校プールの安全管理」ガイドラインでは「日よけ等を設け見学者等の日射病防止対策を図る」とされている。

本村の小中学校では、テントを設置したり、施設の日陰場所等を活用するなど、これらの指導内容に応じた対策を行っており、現状においては新たに屋根を設置することは考えていない。

Q 灯油購入費の助成を

総務省が特別交付税を使った自治体支援策を発表した。これを活用し、生活困窮者に対していくらかでも灯油購入代を支援すべきではないか。



高橋 七重 議員

A 国、県の動向を見ながら速やかに対応する

▼総務課長

「原油価格高騰対策特別交付税」については、詳細な内容について情報収集をしている。

実施をする場合の基本的な考え方は、令和3年7月と直近の20リットルの比較で、約2000円の高騰。

また、県の冬期間の灯油の平均使用量がひと月約100リットルであること。これらを勘案して非課税世帯に5000円の早期支給について検討中。



Q この時期の芝桜の育成は可能か

6月議会で決議した芝桜の植栽事業がなぜ10月頃までずれ込んでしまったのか。

① これから寒さが厳しくなる本村で、小さなむしり苗の育成は可能なのか。

② 育成事業の委託先がなぜ花卉生産者ではなく、蓬田新田地区の営農組合なのか。

A 冬期間の管理に注意する

▼企画商工課長

① 当初植栽を予定していた北海道産のむしり苗は、調達先から「今年は干ばつにより苗の生育が悪いため、9月位まで生育状況を確認し、提供できるか判断したい」との連絡があった。その後情報収集に努めてきたが、北海道からの調達が困難な状況となり、やむを得ず、花卉取扱業者から購入した秋田県産の苗を植栽した。芝桜は、寒さに強い植物だが、冬期間の管理に注意しながら育成していきたい。

② 芝桜を育成するうえで、緊急時の育成管理の柔軟な対応が可能なことや、地元の経済支援対策として蓬田新田地区の集落営農組合に委託した。



芝桜の植栽

Q パイプハウス設置補助金事業は予算化すべき

要望者がこの事業に該当するか否かは別として、この事業が存在することを知らせるためにも、事業名だけではなく、きちんと予算化すべきではないか。

A 要望を調査し予算化を検討

▼産業建設課長

本事業は園芸作物等の品質向上と生産拡大を図る上で重要な施策。

令和4年度の当初予算については、全農家を対象に要望調査を実施しており、集約の上、事業目的である収益性の向上及び営農の継続性など、計画書を十分審査し、予算化を検討している。



冬野菜の出荷にはかせないハウス



太田 清実 議員

Q こおりやま広域連携 中枢都市圏形成について

16の市町村で形成される広域圏ができ3年経過するが2点について伺う。

- ① 連携協約締結後の行政はどう変化したのか。
- ② 私たちの生活の中での利点は。

A 圏域全体で連携し 住民の暮らしを支える

▼企画商工課長

郡山市と近隣市町村で連携する取り組みとして、圏域住民全体の暮らしを支えるという観点から3つの役割がある。

- ① 産業や広域観光等の圏域全体の経済成長の牽引
- ② 医療体制や公共交通網等における高次の都市機能の集積・強化。
- ③ 福祉、教育、災害対策、人材育成等における圏域全体の生活関連機能サービスの向上。

生活への利点として、それぞれ保有する資源や財産の活用を促進し、ネットワーク化すること、連携する自治体双方にとって、利益を享受で

きる取り組みが基本的な考え方。

例えば、災害発生時の相互支援、図書館の広域利用、観光連携によるスタンプリナーなどの観光振興事業、自治体職員の共同研修に参画。次年度は、航空写真の共同作成や広域圏DX（デジタルトランスフォーメーション）推進プロジェクトが予定されている。

※主なDX推進事業

① デジタルファースト推進事業

自治体DXを推進し住民の利便性の向上及び情報システムなどを見直し事業効率の向上を図る

② ICTを活用した働き方改革推進事業

広域圏内でのWeb会議システムの運用、RPA（単純な作業を人工知能などを使って機械が行う技術）の共同導入などにより働き方改革の推進を図る
その他（デジタルファースト推進事業、自治体クラウドの推進等）

Q 「持続可能な開発目標」 SDGsの取り組みは

- ① 平田村としての取り組みは。
- ② 本村で2030年までに成し遂げようとする事業はあるか。
- ③ 2030年までの目標が区切りとなるが、是非継続したい事業はあるか。

A 村の政策ごとに17の目標を 結び付け、検証、分析し 事業を推進

▼企画商工課長

SDGs、持続可能な世界の達成を目指す「17の目標」を掲げ、地方自治体や民間企業で政策や事業に取り入れる動きが活発化している。

本村では、これからの取り組みとして、第5次平田村総合計画後期基本計画の中で、政策ごとに「17の目標」も結び付けており、今後策定する各種計画も2030年までの目標達成に近づける内容とし、「持続可能な開発目標」を見据えて取り組んでいく。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

